



2021年12月23日

各 位

会 社 名 キムラユニティー株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 成瀬 茂広
(コード番号 9368 東証・名証 第一部)
問合せ先 取締役副社長 管理本部長 小山 幸弘
(TEL : 052 - 962 - 7053)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役等の指名・報酬等に係る取締役会の機能に対し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、より一層の公正かつ透明性の高い意思決定が行える経営システムの強化と当社のコーポレートガバナンス体制の充実に努めることを目的としております。

2. 委員会の役割

指名・報酬委員会は、主に次の事項について審議いたします。

- ・取締役および監査役の選任および解任に関する事項
- ・代表取締役の選定および解職に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・その他取締役等の指名および報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

当委員会は、取締役会の決議により選定された社内外役員4名以上で構成し、その半数以上は独立社外取締役または独立社外監査役といたします。委員長は、独立社外取締役である委員といたします。

4. 設置日

2021年12月23日

以上